

令和4年8月1日

ひので  
議会だより

# みらい



日の出町  
ひのでちゃん

# No. 203

## 令和4年 第2回定例会

### Contents

定例会PICK UP	……	P2
議案と結果	……	P3
一般質問 町政を問う	……	P4
議会日誌	……	P10

# 「ぐるり〜ん ひのでちゃん」にのって Let's GO



運行を開始しました!!  
交通の利便性向上を高め、皆さまから親しまれ、  
愛着のあるコミュニティバスを目指します!



時刻表 & 路線図



## 議案第32号 令和4年度日の出町一般会計補正予算(第1号)

### ・新型コロナウイルスワクチン4回目接種の費用

国の方針に基づき、円滑なワクチン接種に向けた接種体制確保するための経費となります。

**対象者**：3回目接種を完了した日から5か月以上が経過した①②③に該当する方を対象に行います。

- ① 60歳以上の方
- ② 18歳以上60歳未満で以下の基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方
- ③ BMI 30以上を満たす肥満の方

**接種開始日**：令和4年5月25日(水)



詳細についてはこちらから

新型コロナウイルスワクチンの追加接種(4回目接種)について  
(日の出町HP)



Pickup!



日の出町  
「ひのでちゃん」

## 議案37号 令和4年度日の出町一般会計補正予算(第2号)

### ・コロナ禍における物価高騰等に直面する生活困窮者等・子育て世帯への支援

#### (1) 子育て世帯物価高騰対策特別給付金(町独自)

**支給額**：児童一人あたり2万円

**支給対象**：15歳以下の児童を養育する全ての世帯(所得制限なし)

#### (2) 子育て世帯生活支援特別給付金

**支給額**：児童一人あたり5万円

**支給対象**：① 児童手当受給者

② 18歳以下の児童を養育し、ア、イにどちらかに当てはまる方(要申請)

ア. 令和4年度分の住民税均等割非課税世帯

イ. 家計急変世帯

#### (3) 住民税非課税世帯臨時特別給付金

**支給額**：1世帯あたり10万円

**支給対象**：① 令和4年度分の住民税均等割非課税世帯

② 家計急変世帯(要申請)

※令和3年度分の住民税非課税世帯臨時特別給付金受給者は対象外



# 議案と結果

## 令和4年第2回日の出町議会定例会

### <町長提出議案>

○…賛成 ×…反対

番号	議案名	自	レ	公	共	明	環	結果
24	専決処分の承認を求めることについて (日の出町町税賦課徴収条例等の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	承認
25	専決処分の承認を求めることについて (日の出町都市計画税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	承認
26	専決処分の承認を求めることについて (日の出町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	承認
27	専決処分の承認を求めることについて (令和3年度日の出町介護保険特別会計補正予算(第4号))	○	○	○	○	○	○	承認
28	専決処分の承認を求めることについて (令和3年度日の出町介護保険特別会計補正予算(第5号))	○	○	○	○	○	○	承認
29	日の出町教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	同意
30	日の出町議会議員及び日の出町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
31	日の出町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
32	令和4年度日の出町一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	可決
33	令和4年度日の出町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	可決
34	庁舎南側外壁等改修工事の請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	可決
35	日の出町立本宿小学校改修工事(第三期工事)の請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	可決
36	日の出町副町長の選任について	○	○	○	○	○	○	可決
37	令和4年度日の出町一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	可決
38	小型ポンプ積載車購入契約の締結について	○	○	○	○	○	○	可決

### <議員提出議案>

○…賛成 ×…反対

番号	議案名	自	レ	公	共	明	環	結果
2	東京電力福島第一原子力発電所処理水の海洋放出見直しを求める意見書	×	○	×	○	×	○	否決

### <陳情>

番号	陳情名	陳情者	結果
3陳情第2号	パートナーシップ制度・ファミリーシップ制度に関する陳情書	境 志のぶ 西村 美穂	趣旨採択

### <各会派の名称と所属議員>

会派名	略号	所属議員(★印…会派代表者)	人数
自民蒼政クラブ	自	★東 亨・小玉 正義・平野 隆史・濱中 映慈・川脇 敏徳・木住野 智行・濱中 直樹	7人
レモンの会	レ	★青鹿 和男・大澤 弘子	2人
公明党	公	★嘉倉 治・縄井 貴代子	2人
日本共産党	共	★折田 真知子	1人
明政会	明	★清水 浩	1人
環境といのち	環	★中西 千恵	1人





縄井 貴代子

新型コロナウイルス感染症  
対応地方創生臨時交付金に  
ついて

Q 町民の暮らしを守る経済対  
策を講じる必要があると考  
えるが、どのような事業に  
取り組まれるか伺う。

A 長引くコロナウィルス感染症  
の影響により、不安を抱える  
町民の皆様への暮らしを支援で  
きるように有効活用を図る。

Q 低所得世帯への支援の検討  
を求める。

A 地方創生臨時交付金の事例  
において例示されているが、  
現時点では給付金の対象者  
を拡大することは考えてい  
ない。生活困窮者のみなら  
ず、広く検討はしていきたく  
い。

Q 事業者等へ公共料金の負担  
軽減策の検討は。

A 現在、他市町村の情報収  
集や具体的な支援策につい  
て、いろいろと検討してい  
る。活用しやすい制度にし  
たいと考えている。

Q 給食費の保護者負担軽減対  
策に交付金の活用は。

A 先行きの見えない原油価  
格・物価高騰の中、給食費  
の保護者負担を増やすこと  
なく、安心安全な学校給食  
の提供の継続のため、効果  
的な交付金の活用について、  
関係部署と緊密に連携を図  
りながら、学校給食運営を  
進めたい。

Q 玉の内地内の残土埋め立て  
について

A 今後の対応を伺う。  
引き続き東京都、関係機関  
地元自治会や町で情報を共  
有し、協力しながら監視活  
動を継続していく。



玉の内資材置き場への現場視察



嘉倉 治

子育て世代包括支援セン  
ター(子ども家庭センター)  
の早期開設を

Q 妊娠・出産から子育てまで  
ワンストップで相談できる  
拠点「子育て世代包括支援  
センター」の開設は保健セ  
ンター内と聞いているが設  
置に向けた方針スケジュール  
を伺う。

A 子ども家庭センター設置の  
法律施行は令和6年4月と  
されており、今後設置に向  
け検討を進めていく。

Q このセンターは基本的に母  
子保健と子育て支援が中心  
だが、最近の時代背景を勘  
案し児童虐待、ヤングケア  
ラーなどの相談の対応が求  
められる。人員配備と取り  
組みを伺う。

A 一体化した相談機関となる  
ことから、保健師、社会福  
祉士、などの専門職が求め  
られると想定している。子  
ども家庭センターの設置に  
向け検討する。

Q 母子健康手帳では1000  
9以下で生まれた赤ちゃん  
の記録が出来ないため親に  
とっては精神的苦痛を強い  
られているという実態があ  
る。神奈川県などは「リト  
ルベビーハンドブック」と  
して母子保健に貢献してい  
る。町の見解を伺う。

A 私も拝見し、参考になった。  
都の動向を見ながら検討す  
る。

Q ヤングケアラーは家族の介  
護や世話を担っている子供  
のことで、対象者は国内で  
十数万人いるといわれている。  
その支援と実態把握が  
大事だが。

A 情報の共有を図り対応した  
い。





かわわき としのり  
川脇 敏徳

教育関係全般について

Q 教育委員会の基本方針と町の基本構想理念の関連性は。

A (教員) 教育の政治的中立性、継続性・安定性の確保。責任の

明確化、危機管理体制を構築し町長との連携強化を図り、「教育の目的」達成を基本方針としてきた。

Q 特別支援学校に在籍する児童・生徒の副籍制度の活用・取組は。

A (教員) 共生社会の実現に向けた重要な取組である。

A (課長) 間接交流や直接交流による共同学習を実施。

Q コロナウイルス問題による教育の遅れは。

A (教員) 指導計画の見直しオンライン授業体制の整備等で、「学びを止めない教育活動」で遅れはないものと思慮している。

Q 新時代に対応した授業改善と構築、GIGA構想等、教育の黎明期に対応した町長と教育委員会との連携強

化の構想や支援体制は。

A (町長) 私自身も学びながら、連携し取り組んでいきたいと考えている。

Q 固定資産税（土地・建物のみ）について

Q 新築住宅に適用できる減税措置の状況は。

A (課長) 一般住宅の新築後3年度分と長期優良住宅5年度分で令和3年度の減税総額は268軒で約1,401万円。

Q 空き家問題や相続に関わる所有者不明等の今後の傾向予測は。

A (課長) 増加傾向が予測される。

Q 2024年相続登記義務化の問題点は。

A (課長) 所有者が判明することで、賦課収納後がスムーズとなるが、幅平い周知が必要となる。

Q 滞納者把握・時効対策用機械的抽出化は。

A (課長) 2020年民法改正に伴いシステム改修済みである。



みんなで取り組む運動会!



あおしか かずお  
青鹿 和男

空き家対策について

Q 国の調査によると2018年時点の空き家は全国に846万戸。住宅全体に占める割合は過去最高の13.6%に達し、今後の激増が懸念されると公表しているが。

A (課長) 今後の予測について伺う。

令和3年度に「町内空き家確認作業委託」の結果、235軒が空き家として報告された。この結果を基に職員による実地調査を11月頃に実施し、空き家の実軒数を把握する予定である。人事問題について

Q 現場を抱える自治体の仕事は楽ではない。やる気と能力を発揮して頑張った職員が報われるような人事管理制度を整備し運用していくかは、首長の見識と力量にかかっているが実態について伺う。

A (課長) 令和3年8月に町職員の昇任に関する要綱を改正し、

係長職等の受験資格について、見直しを行い受験対象者に積極的な受験を呼び掛けているが、現状で充足できていない。

Q 首長には、職員集団の総力を引き出す人事手腕が求められるが所見は。

A (町長) 限られた人材で効率的に行政を行うためには能力の底上げが重要である。職員自身が「気づき、考え、行動する」ことで自分自身の能力を高められるように、人材を育成し、支援をしている。





東 亨  
ひがし とおる

ひので野鳥の森自然公園について問う

Q 里山の保全・修景整備事業を伺う。

A (町長) 町の名所となるよう協議会や各団体と協働で育てていきたい。

A (課長) 都の補助金を活用し、景観を考慮した森林整備を行う。イベント等の開催予定はあるか。

A (課長) 子どもを対象としたクラフト体験や単箱づくり体験、単箱設置会等を考えている。利用者のために工夫したHP更新について。

A (課長) 管理棟入口の写真を掲載する等、利用者の方によりわかりやすいよう検討している。

平井川の河川改修について問う

Q 町内事業者への今後の事業予定を伺う。

A (課長) 令和4年2月8日に秋多都市河川事業が認可を受け、延長約540m、幅員33m

であり、事業施工期間が令和11年3月31日。

Q 東平井橋の架け替えはどうか考えているか。

A (課長) 協議を7月以降に検討している。

Q コロナ禍での生活について問う

Q 今後の支援策を考えているのか。

A (課長) 交付金を活用して経済対策事業を行っていききたい。

Q 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給状況を伺う。

A (課長) 5月31日時点で、1,661世帯、1億6,610万円を支給。

Q 家計急変世帯に対する臨時特別給付金の支給状況を伺う。

A (課長) 5月31日時点で、7世帯、70万円を支給。9月30日まで受付

期間を延長し未申請者へ呼びかけを行う。



ひので野鳥の森自然公園入口



中西 千恵  
なかにし ちえみ

宝暦箱訴事件※について

Q 一揆に参加し獄死した神戸兵右衛門の供養塔は日の出町文化財史跡指定すべきと考えるか。

A (教育長) 現在管理されている所有者の方の御意志もあり、文化財史跡指定は非常に難しい。

Q 宝暦箱訴事件、箱訴を相談した場所を歴史の道ハイキングコースとして登録し、HPに掲載すべきでは。

A (課長) 登録文化財につきましては、私物また私有地であり、非常に難しいと考える。

Q 日の出町文化財編(日の出町発行)に記載されている金石文の内99点中79点誤りがある。

A (課長) 今まで未訂正であったことを反省する。訂正は必要なので正誤表を作成し在庫の日の出町史に閉じ込む。

※宝暦箱訴事件

宝暦11年(1761年)15年に渡り、当時の青梅日の出奥多摩など19の村で度重なる年貢の増税に反対し、百姓らが起こした一揆。



宝暦箱訴事件の紙芝居





ひらの  
たかし  
**平野 隆史**

**Q** 特定外来生物について

特定外来生物といっても動物・鳥・魚・植物等多種に及ぶが、何種指定されているか何う。

**A** (課長) 環境省のホームページによると、哺乳類25種類鳥類7種類、爬虫類21種類、両生類15種類、魚類26種類、昆虫類25種類、甲殻類6種類、クモ・サソリ類7種類、軟体動物等5種類、植物が19種類、計156種類である。

**Q** 町内における特定外来生物の生息状況について何う。

**A** (課長) 特定外来生物に関する近年の情報として、全国でクビアカツヤカミキリの被害が発生、拡大している。サクラヤモモ、ウメ、スモモなどのバラ科樹木に寄生し、幼虫が樹の内部を食べ枯らしてしまふ外来のカミキリムシである。都環境局では、毎年8月に生態調査を行っており、令和3年までの調査時点では、町内での生息

**Q** 外来生物に対する対策状況について何う。

は、確認されていない。  
外来生物に対する対策状況について何う。

**A** (課長) 平成29年度から、都の補助金を活用し、アライグマ、ハクビシン等の駆除を行ったが、4年度も、引き続き実施する。植物については、アメリカオニアザミやオオキンケイギクなど町民からの情報を受け、土地所有者の方に駆除をお願いしている。



特定外来植物「オオキンケイギク」



おりた  
まきこ  
**折田 眞知子**

**Q** 公害防止協定3条2項「自然環境の保全に努めるものとする」という条項を利用し、環境ホルモンが流れ出している可能性のある調査を要望しては。

**A** (課長) 公害防止協定3条2項「自然環境の保全に努めるものとする」という条項を利用し、環境ホルモンが流れ出している可能性のある調査を要望しては。

**Q** 処分場からの下水道放流量は。

**A** (課長) 1年あたり、谷戸沢処分場から10万9600立方メートル、二ツ塚処分場から16万9000立方メートル、エコセメント

**Q** どのような処理後、放流されているか。

**A** (課長) 浸出水を水処理施設に送水し、微生物による生物処理及び凝集沈殿処理を行い、下水道の処理基準に適合していることを確認後放流している。

**Q** 放流水の環境ホルモンの計測を。

**A** (課長) 調査結果は、学識経験者で構成される技術委員会にも

報告され、調査項目も含め、問題点は指摘されていないと聞いている。

**Q** 公害防止協定3条2項「自然環境の保全に努めるものとする」という条項を利用し、環境ホルモンが流れ出している可能性のある調査を要望しては。

**A** (課長) ビスフェノールAは公害防止協定に定められている下水道排出基準にも定められていない。

**Q** 基準がないから放置しておいてよいのか。

**A** (副課長) 下水道で流している、一般水域で流している訳ではない。町としては、特段問題を犯しているとは考えていない。





おおさわ ひろこ  
大澤 弘子

防災訓練について問う

Q 町から各自治会へ、防災訓練の実施について指導等があるか。

A (課長) 防災訓練は各自治会が自主性を持って行っている。町からは防災機関への依頼や、東京都作成の「東京マイ・タイムライン」の希望自治会への配布等の情報提供を行っている。

Q 近年の異常気象等による災害への対策は。

A (課長) 令和2年度に日の出町地域防災計画の改定を行っている。また、避難所の運営を組織的に行っている体制づくりを研究し、総合防災訓練の見直しを図る。

Q 自治会が行っている訓練について、町はどのように把握しているのか。

A (課長) 自治会から事前に防災訓練実施計画書、実施後に実施報告書の提出を受けている。自治会加入の現状について問う

Q 日の出町の自治会加入世帯の割合はどのくらいか。

A (課長) 平井地区で約56%、大久野地区で約63%、全体では約58%となっており、加入率は減少傾向にある。

Q 加入促進のための工夫はあるか。

A (課長) 自治会長連合会と協力して、加入促進のチラシを作成し、転入手続きの際に窓口で直接加入を促している。

Q チラシの内容に現状との乖離があるのでは。

A (課長) 現行のチラシは10年前に作成したものであるため、まずは指摘があったことを自治会長連合会と共有する。



きしの ともゆき  
木住野 智行

今年度の町行事、イベントの実施に向けて伺う

Q 町民、事業者が期待している「ひので夏まつり」について、どのような規模で実施に向けて取り組んでいるか。

A (町長) 4年度も、5月20日に開催した実行委員会において、協議の結果やむなく中止と決定。理由は、屋外でのイベントとなるが、例年4千人規模の不特定多数のお客様が町内外から訪れるため、新たなコロナウイルス変異株による感染拡大などから、町民、関係者の健康と安全を確保することが困難であると判断をした。

Q 令和4年度の予算で500万円計上されているが、町民の皆様からは「花火大会だけでも」ということを耳にする。時期をずらして秋頃できないか。

A (課長) 郷土芸能、盆踊り、花火大会でまつりを構成しており、

夏の風物詩として定着。時期をずらす場合、場所の確保も必要となり、ほかの調整もあることから、難しい状況。

Q 今年度から運用が期待される「ぐるりん ひのでちゃん」の今後の運営について

A (課長) 使用が可能な交通系ICカードは、どのような種類があるか。

Q 全国相互利用サービスに加盟しているスイカやパスモ10種類が使える。

Q 広告収入などの考えはあるか。

A (課長) バスの車内に広告スペースが7枠設けられる。運行先である西東京バスにて、広告掲載の申込み等手続が行われる予定。



第11回日の出夏まつりの様子





はまなか なおき  
濱中 直樹

EBPMについて

Q 根拠に基づき政策立案する手法として注目を集めているEBPMをどう捉えるか。

A (町長) 国のEBPM推進は、それ自体が目的ではなく、政策立案における意思決定の精度を上げる為であり、政策の構造・根拠を分かりやすく示し、説明責任を強化する手段と理解。

Q 予算編成や事業計画で、EBPMは有効な手法か。

A (課長) 根拠に基づく政策立案は、予算編成や事業計画にも有効であり、町も同様な手法をとっている。

Q 行財政改革や独自施策検証でもEBPMは効果を発揮するか。

A (課長) 行財政改革では事務事業評価を行い、独自施策検証では町福祉単独施策検証会議の検証結果に基づき、社会の変化に応じた持続可能な制度の検討を行っている。検証結果を根拠に、政策立

案を行うことはEBPMと相違はない。

Q 現状ではEBPMでなくても、同じ目的を達成できるか。

A (課長) SWOT分析で課題を明確化し、方向性を導き出しているの目的を達成している。

Q EBPM等、新しい考えや手法の習得の為に職員研修等に参加させるか。

A (町長) 職員が積極的に学ぶことは奨励されるべきである。

Q 新しい手法や考えを取り入れる為に、官学官民連携の機会を求めていくか。

A (町長) 個別には連携に取り組んできた。町の重要な政策立案でも研究したい。

EBPM=Evidence Based Policy Making  
エビデンス(証拠・根拠)に基づく政策立案。  
昨今、注目を集める政策立案や検証の  
為のフレームワーク(枠組)の一つ。

請願・陳情は！

9月の定例会では、8月15日までに受理したものについて審議します。それ以降の受付の場合は、次回定例会で審議することになります。

平成28年9月20日より、日の出町議会請願及び陳情取扱要綱が制定されました。

- 件名は、おおむね50字以内、趣旨、及び理由は合わせておおむね1,500字以内としてください。
- 郵送された陳情書は、要望書扱いとなりますので、必ず陳情者が持参してください。(開庁時にご来庁願います。)
- その他、詳しいことは議会ホームページの、日の出町議会請願及び陳情取扱要綱または議会事務局まで問い合わせください。

本会議の会議録をインターネット公開しています。

会議録とは、議会の活動経過を開会から閉会まで詳しく記録した公文書です。

知りたい情報を広域的に調べることができますので、積極的にご活用ください。

アクセス方法

町のホームページ  
(www.town.hinode.tokyo.jp)

↓  
町議会

↓  
会議録

↓  
会議録検索システム



日の出町議会情報には「議会開催日程・内容・議会だより」等も掲載しています。

# 議 会 日 誌

## 日の出町コミュニティバス 「ぐるり〜ん ひのでちゃん」 運行開始セレモニー

6月30日（木） ひのでグリーンプラザにて事故ゼロを願い、午後2時50分より開始されました。



祝辞を述べる小玉議長



車内の様子 【乗車定員29人:座席10人/立席18人/乗務員1人】

### 9月定例会日程(予定)

日	月	火	水	木	金	土
8/21	22	23 議会運営 委員会	24	25	26	27
28	29	30	31 本会議 (議案審議)	9/1	2 本会議 (一般質問)	3
4	5 本会議 (一般質問)	6	7 総務 まちづくり 常任委員会	8 厚生文教 常任委員会	9 議会運営 委員会	10
11	12	13 予算決算 常任委員会	14 予算決算 常任委員会	15	16 本会議 (議案審議)	17
18	19	20	21	22	23	24

会議日程は、変更となる場合があります

### 議会だより編集委員

木住野 智行    縄井 貴代子    濱中 直樹  
中西 千恵    折田 眞知子    大澤 弘子  
(編集委員長)

### 編集後記

「有史以来、人類は幾度となく伝染病や感染症の流行を乗り越えてきました。」と前回担当した編集後記に寄稿したのは令和3年2月でした。この1年6か月の間に、大きな感染拡大期があり、町内でも多くの方が感染する状況となりました。改めて、お見舞い申し上げ、またお亡くなりになられた方のご冥福をお祈り申し上げます。

この感染症との付き合い方も新しい局面に入りつつあります。マスク着用の緩和や国際的な人の往来再開など、少しずつですが、従来の生活を取り戻す方向に歩みだしています。

しかしながら、この編集後記を執筆中にも、また新規感染者数が増加傾向となり、油断ができない状況となっています。町では60歳以上の方、18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方等への4回目ワクチン接種を開始しております。今後もより一層、皆様お一人お一人が健康に留意されることを切に願います。私たちはこの苦境を乗り越えつつあります。あとひと踏ん張り、がんばりましょう。

編集委員 濱中直樹

発行 日の出町議会 編集 議会だより編集委員会

〒190-0192 西多摩郡日の出町平井2780 TEL 042 (588) 5148 (直通) FAX 042 (597) 4369

再生紙を使用しています。